

新 旧 対 照 表

「郡山市全市域水クリーンアップ構想」

変 更 後	変 更 前
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>郡山市は、福島県のほぼ中央に位置し、人口 338,304 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、市域面積 757.06 k m²を有し、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道等の交差する高速交通網が確立された南東北地方の交通の要衝となっている。</p> <p>さらに、全国第 4 位の大きさを誇る猪苗代湖と阿武隈川の豊かな潤いに満たされた、水と緑が豊かな美しい景観に恵まれている。</p> <p>本市は、発展の礎である安積疏水の開さくと安積開拓によって育まれた豊かな水と緑、さらには先人の開拓者精神といった歴史的特性を現在そして未来のまちづくりに生かしながら、<u>将来都市像である「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」</u>の実現に向け、個性と魅力あるまちづくりを推進している。</p> <p>このまちに住む人々が「ゆとり」や「うるおい」を感じられる、質の高い生活空間の創造を目指し、特に「地球をいたわり人にやさしい生活環境づくり」を推進するため、環境に配慮したまちづくり、快適な生活環境の整備、安心して暮らせる生活環境の整備等に取り組んでいる。環境に配慮したまちづくりについては、「環境基本計画」の策定により、環境に対する意識を啓発し、環境保全活動の展開を図っている。快適な生活環境の整備については、住宅（市営住宅整備事業）、生活道路（アイラブロード事業）、汚水処理など市民生活に密接な各種生活基盤の整備を進めている。安心して暮らせる生活環境の整備については、「地域防災計画」の策定により、安全性の向上に努めている。</p> <p>快適な生活環境の整備の中で汚水処理施設整備事業については、近年、市街化が進むにつれて安積疏水や河川等を含めたこれら公共用水</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>郡山市は、福島県のほぼ中央に位置し、人口 338,304 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、市域面積 757.06 k m²を有し、東北新幹線、東北自動車道、磐越自動車道等の交差する高速交通網が確立された南東北地方の交通の要衝となっている。</p> <p>さらに、全国第 4 位の大きさを誇る猪苗代湖と阿武隈川の豊かな潤いに満たされた、水と緑が豊かな美しい景観に恵まれている。</p> <p>本市の将来都市像は、発展の礎である安積疏水の開さくと安積開拓によって育まれた豊かな水と緑、さらには先人の開拓者精神といった歴史的特性を現在そして未来のまちづくりに生かして<u>いくことを意図</u>として「<u>水と緑がきらめく未来都市 郡山</u>」の実現に向け、個性と魅力あるまちづくりを推進している。</p> <p>このまちに住む人々が「ゆとり」や「うるおい」を感じられる、質の高い生活空間の創造を目指し、特に「地球をいたわり人にやさしい生活環境づくり」を推進するため、環境に配慮したまちづくり、快適な生活環境の整備、安心して暮らせる生活環境の整備等に取り組んでいる。環境に配慮したまちづくりについては、「環境基本計画」の策定により、環境に対する意識を啓発し、環境保全活動の展開を図っている。快適な生活環境の整備については、住宅（市営住宅整備事業）、生活道路（アイラブロード事業）、汚水処理など市民生活に密接な各種生活基盤の整備を進めている。安心して暮らせる生活環境の整備については、「地域防災計画」の策定により、防犯及び交通の両面から安全性の向上に努めている。</p> <p>快適な生活環境の整備の中で汚水処理施設整備事業については、近</p>

新 旧 対 照 表

「郡山市全域水クリーンアップ構想」

変 更 後	変 更 前																												
<p>域に宅内排水が流れ込み、水質の汚濁が進行する中で、快適な生活環境の保全ときらめく清流の復活を目指し、汚水処理対策として汚水処理施設整備の一元化を図るため、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽施設整備事業を下水道部の所管とし事業を展開している。このような施策の効果もあり、平成16年度末の汚水処理人口普及率は77.6%に達したものの全国レベルから見れば依然低迷している状況である。</p> <p>そのため、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽の個人設置型事業については、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を主な目的としてそれぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら適正な汚水処理施設整備事業を進める。</p> <p>さらには、環境に配慮したまちづくり、安心して暮らせる生活環境の整備を進めることにより、豊かな水と緑、歴史的特性を活かし、「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現を目指す。</p> <p>(目標)汚水処理施設整備の促進 (汚水処理人口普及率を77.6%から86.9%に向上)</p> <table border="1" data-bbox="176 963 1057 1066"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>77.6%</td> <td>79.4%</td> <td>81.5%</td> <td>83.4%</td> <td>85.2%</td> <td>86.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1)全体の概要</p> <p>郡山市は、現在、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業については、汚水処理事業の一元化を図り、それぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら、適正に汚水処理施設整備を進め</p>	年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	汚水処理人口普及率	77.6%	79.4%	81.5%	83.4%	85.2%	86.9%	<p>年、市街化が進むにつれて安積疏水や河川等を含めたこれら公共用水域に宅内排水が流れ込み、水質の汚濁が進行する中で、快適な生活環境の保全ときらめく清流の復活を目指し、汚水処理対策として汚水処理施設整備の一元化を図るため、下水道事業、農業集落排水施設事業、浄化槽施設整備事業を下水道部の所管とし事業を展開している。このような施策の効果もあり、平成16年度末の汚水処理人口普及率は77.6%に達したものの全国レベルから見れば依然低迷している状況である。</p> <p>そのため、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽の個人設置型事業については、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を主な目的としてそれぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら適正な汚水処理施設整備事業を進める。</p> <p>さらには、環境に配慮したまちづくり、安心して暮らせる生活環境の整備を進めることにより、豊かな水と緑、歴史的特性を活かし、「水と緑がきらめく未来都市郡山」の実現を目指す。</p> <p>(目標)汚水処理施設整備の促進 (汚水処理人口普及率を77.6%から86.9%に向上)</p> <table border="1" data-bbox="1167 1061 2060 1163"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>77.6%</td> <td>79.4%</td> <td>81.5%</td> <td>83.4%</td> <td>85.2%</td> <td>86.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1)全体の概要</p> <p>郡山市は、現在、公共下水道事業、農業集落排水施設事業及び浄化槽設置整備事業については、汚水処理事業の一元化を図り、それぞれの特性、効率性、経済性を考慮しながら、適正に汚水処理施設整備を</p>	年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	汚水処理人口普及率	77.6%	79.4%	81.5%	83.4%	85.2%	86.9%
年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21																							
汚水処理人口普及率	77.6%	79.4%	81.5%	83.4%	85.2%	86.9%																							
年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21																							
汚水処理人口普及率	77.6%	79.4%	81.5%	83.4%	85.2%	86.9%																							

新 旧 対 照 表

「郡山市全市域水クリーンアップ構想」

変 更 後	変 更 前
<p>ている。</p> <p>今後も引き続き、快適な生活環境の整備、環境に配慮したまちづくりの観点から、汚水処理事業を重点施策と位置づけ、「郡山市全市域水クリーンアップ構想」により本市の汚水処理人口普及率の向上を図る。</p> <p>(5-2)法第五章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成 13 年 11 月に事業認可 ・農業集落排水施設 平成 10 年 4 月（鍋山地区）、平成 11 年 3 月（木村地区）、平成 12 年 4 月（高倉地区）、平成 18 年 1 月（中山地区）に事業採択の通知を国より受けている。 <p>[事業主体] 郡山市</p> <p>[施設の種類] 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)</p> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 公共下水道認可区域 ・農業集落排水施設 農業集落排水施設採択区域 ・浄化槽(個人設置型) 公共下水道認可区域以外及び農業集落排水施設採択区域以外の区域 	<p>進めている。</p> <p>今後も引き続き、快適な生活環境の整備、環境に配慮したまちづくりの観点から、汚水処理事業を重点施策と位置づけ、「郡山市全市域水クリーンアップ構想」により本市の汚水処理人口普及率の向上を図る。</p> <p>(5-2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成 13 年 11 月に事業認可 ・農業集落排水 平成 10 年 4 月（鍋山地区）、平成 11 年 3 月（木村地区）、平成 12 年 4 月（高倉地区）、平成 18 年 1 月（中山地区）に事業採択の通知を国より受けている。 <p>[事業主体] <u>いずれも</u>郡山市</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)</p> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 公共下水道認可区域 ・農業集落排水施設 農業集落排水施設採択区域 ・浄化槽(個人設置型) 公共下水道認可区域以外及び農業集落排水施設地区以外の区域

新 旧 対 照 表

「郡山市全市域水クリーンアップ構想」

変 更 後				変 更 前			
[事業期間]				[事業期間]			
・公共下水道	平成 17 年度～平成 21 年度			・公共下水道	平成 17 年度～平成 21 年度		
・農業集落排水施設	平成 17 年度～平成 21 年度			・農業集落排水施設	平成 17 年度～平成 21 年度		
・浄化槽(個人設置型)	平成 17 年度～平成 21 年度			・浄化槽(個人設置型)	平成 17 年度～平成 21 年度		
[事業費]				[事業費]			
(単位:千円)				(単位:千円)			
	事業費	(うち交付金)	(単独事業費)		事業費	(うち交付金)	(単独事業費)
公共下水道	4,050,000	2,025,000	7,212,000	公共下水道	3,762,000	1,881,000	7,500,000
農業集落排水施設	1,149,380	574,690	298,650	農業集落排水施設	1,149,380	574,690	298,650
浄化槽	566,739	188,913		浄化槽	566,739	188,913	
合計	5,766,119	2,788,603	7,510,650	合計	5,478,119	2,644,603	7,798,650
[整備量]				[整備量]			
・公共下水道	φ 200～1000mm	L=43,570m		・公共下水道	φ 200～500mm	L=14,400m	
・農業集落排水施設	φ 75～300mm	L=10,350m		・農業集落排水施設	φ 150～200mm	L=10,350m	
	処理場	1 箇所			処理場	1 箇所	
・浄化槽(個人設置型)	5 人槽	629 基		・浄化槽(個人設置型)	5 人槽	629 基	
	7 人槽	720 基			7 人槽	720 基	
	10 人槽	91 基			10 人槽	91 基	
なお、各施設による新規の処理人口は下表の通り。				なお、各施設による新規の処理人口は下表の通り。			
	新規の処理人口(人)				新規の処理人口(人)		
公共下水道	30,900			公共下水道	30,900		
農業集落排水施設	1,710			農業集落排水施設	1,710		
浄化槽	2,990			浄化槽	2,990		
合計	35,600			合計	35,600		

新 旧 対 照 表

「郡山市全市域水クリーンアップ構想」

変 更 後	変 更 前
<p>(5-3) その他の事業</p> <p>快適な生活環境の整備を推進するにあたり、「郡山市全市域水クリーンアップ構想」は重要な位置づけとなるが、その他に、環境部局の「生活排水対策事業」、河川部局の「河川環境の整備事業」等との事業の連携によって、総合的かつ一体的な計画を策定し、効率的な推進を図る。</p> <p>6~8 (略)</p>	<p>(5-3) その他の事業</p> <p>快適な生活環境の整備を推進するにあたり、「郡山市全市域水クリーンアップ構想」は重要な位置づけとなるが、その他に、環境部局の「生活排水浄化対策事業」、河川部局の「河川環境の整備事業」等との事業の連携によって、総合的かつ一体的な計画を策定し、効率的な推進を図る。</p> <p>6~8 (略)</p>